



中学校の初任者教員

これだけは押さえよう！

～生徒指導 はじめの一步～

校長用指導マニュアル

★「本冊子のねらい」を8ページに記述しています。
まず初めに、「本冊子のねらい」を読んだ後に、最初のページから
順番にお読みください。

※ 本冊子は、http://www.nier.go.jp/shido/shonin_tkb.pdf から、直接
にダウンロードできます。

平成24年3月

国立教育政策研究所 生徒指導研究センター

1 生徒が自ら進んで学ぶ授業に なっていますか？

★本冊子では、「問題対応のみが生徒指導ではない」ことを強調するために、通常の授業における生徒指導を重視しました。そこで、まず初めに、この問いかけをしました。この意図を初任者教員へ御指導ください。

生徒が「自ら進んで学ぶ姿勢を育むこと」は、生徒指導の大きな目的の一つであり、教師にはそのための働きかけが求められます。

主な働きかけは、次の2点です。

- (1) 全ての生徒が落ち着いて学べる場をつくる(居場所づくり)
- (2) 全ての生徒が活躍できる機会をつくる(絆^{きずな}づくり)

生徒が主体的に学ぶように働きかけをすることが、「授業の中で生徒指導をする」ということなのです。

教師が日々、(1)と(2)のような働きかけをすることは、生徒の学習意欲を喚起するとともに、「やればできる」という気持ちを高めることにもつながります。

* 「絆づくり」と「居場所づくり」の詳細については、生徒指導リーフ / Leaf 2『「絆づくり」と「居場所づくり」』(平成24年2月)(巻末ページ掲載)を参照してください。

実践例

○ 授業における三つのルール



初任者のA教諭は、生徒に授業における三つのルールを提案しました。

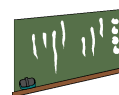
- (1) 自分で時計を見て行動をする(チャイム着席など)
- (2) 授業と関係のないものは出さない
- (3) 人が説明や発表をしているときはおしゃべりをしないで耳を傾ける

これら三つのルールを徹底したところ、授業を受ける心構えや姿勢が徐々に育まれ、積極的に発言する生徒が増えてきました。

生徒が落ち着いて学べる場をつくるために、学習規律の定着が欠かせません。

★明示したルールはぶれずに運用しなければ意味がありません。それは、教師が徹底できないルールは明示すべきではないということでもあります。なお、本実践例で示した三つのルールは社会生活においても欠かせないことです。

○ 整った環境で授業をする



初任者のB教諭は授業開始5分前に教室に行き、「黒板をきれいにする」、「机をそろえる」、「ごみを拾う」を生徒とともに実行しています。継続して取り組んでいると、生徒は進んでごみを拾うようになり、授業中も集中して取り組むようになりました。

生徒が落ち着いて学べる場をつくるために、教室環境の整備が欠かせません。

○ 生徒を受け身にさせない

初任者のC教諭は、授業中に生徒が発言をする機会を意図的に設けています。このような働きかけをすることで、生徒には積極的に自分の考えをまとめ、周囲にわかりやすく伝えようという意識が芽生えてきています。

生徒を受け身にさせないために、全ての生徒が活躍する機会をつくるのが欠かせません。

★三つの実践例で示した実践については、初任者教員も日々行っていることと思われます。しかし、これらの実践が生徒指導であると認識し、意図的に行うことが大切なのです。「生徒指導の働きかけであることを意図して実践するからこそ、生徒指導の目的が達成できる」ことを御指導ください。



生徒が主体的に学ぶよう働きかける！

★記入例

(例) 所属校の目標・留意点	(例) 自分の行動と振り返り
【校長先生からの指導事項】 ・()○月○日 ・()○月○日	【行動目標】 ・()○月○日 ・()○月○日
【担当指導教諭からの指導事項】 ・()○月○日 ・()○月○日	【振り返り】

2 生徒を進んで観^みていますか？

★「生徒理解」は生徒指導の基盤となるものです。「生徒理解」は、生徒への指導・支援を充実させるために行うものであることを、初めに御指導ください。

教師には、「一人一人の生徒を理解して、適切な働きかけを行う」ことが求められます。

常に、自らの目で生徒の行動や様子を確認するとともに、生徒が内面に抱えている課題や家庭での様子の把握に努める必要があります。

主な留意点は、次の3点です。

- (1) (生徒の) 何を見るのかを意識する
- (2) (教師から) 一人一人の生徒に寄り添う
- (3) (生徒が) 相談しやすい雰囲気をつくる

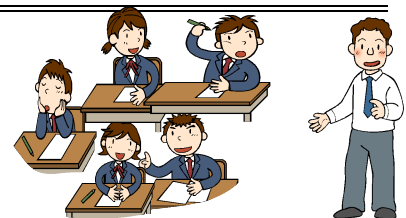
教師がこれらの点に留意して行動することが、「生徒理解をする」ということなのです。

積極的に生徒理解をする上で必要なことは、一人一人の内面をとらえるとともに、生徒との望ましい人間関係をつくることです。

このことは、授業をはじめ、あらゆる働きかけにおいても欠かせないことは言うまでもありません。

実践例

○ 生徒の言動等を意識して見る



新年度間もなく、昇降口での清掃中、生徒同士のもめ事が発生しました。清掃監督で初任者のD教諭はしばらく生徒同士のやりとりを見ていました。

すると、ふだんはおとなしいE男の一言でもめ事が解消されました。日頃から生徒間の人間関係を把握しようとしていたD教諭は、E男の周囲への影響力に驚くとともに、生徒への先入観を持たずに、生徒の言動を注意深く見ることの大切さを実感しました。

3 報告・連絡・相談を

進んで行っていますか？

★組織に慣れていない初任者教員には、報告・連絡・相談の大切さを特に強調してください。

教師には、「学校というチームの一員として行動する」ことが求められます。

いわゆる「ほうれんそう（報告・連絡・相談）」が強調されるのは、誰にも相談せずに行動したことで、周囲の先生方の指導との間にずれが生じてしまったり、知り得た情報を伝えなかったために問題が大きくなったりすることのないようにするためです。

報告・連絡・相談を適切にするための主な留意点は、次の3点です。

- (1) 気になったことは、小さなことでも報告をする
- (2) メモを取る習慣をつける
- (3) 謙虚な姿勢で助言を求める

適切に報告・連絡することや、謙虚に相談をすることは、チームで生徒指導を進める第一歩であり、仕事を円滑に進めることにつながります。

また、報告・連絡・相談をすることは、問題の早期発見・早期対応に結びつくばかりでなく、自らの指導を見直すことにもつながります。

実践例

○ 気になったことは報告をする

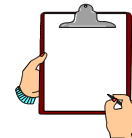


ある日、いつもは明るいH子が授業中にぼんやりと外を眺めて元気がありません。初任者のI教諭は授業後すぐにH子に声をかけるとともに学級担任へ報告しました。H子は家庭内トラブルで精神的に傷ついていたようです。その後、学年の全教員が継続的にH子に関わることで、H子は次第にいつもの明るさを取り戻しました。気になったことをすぐに報告することは、大きな問題の未然防止につながります。

○ 記憶より記録をする

初任者のJ教諭は、授業中に気になった生徒のことについて、学級担任への報告を後回しにしているうちに忘れてしまいました。やがて、その生徒は学校を欠席がちになってしまいました。反省を生かして、J教諭は気がついたことを必要に応じて簡潔にメモを取り、学級担任等へ連絡することにしました。

連絡は記憶に頼らず、しっかりとメモを取ることが大切です。



○ 日頃から謙虚に助言を求める

初任者のK教諭は、授業の進め方や生徒への指導などについて、複数の先輩教師を手本にして、まねをすることから始めています。そして、常に「教えてもらいたい」という姿勢で質問をしています。そんなK教諭の謙虚な姿勢に、ほかの先生方からも「わからないことがあればいつでも聞いてほしい」と声をかけてくれるようになり、いつの間にか、仕事が円滑に進むようになりました。

先輩教師に謙虚に助言を求めることは、仕事を円滑に進めることにつながります。

★人の良い行動をまねすることは、上達の第一歩であることを御指導ください。

★「相談」の仕方がわからない若手教員が少なくないようです。日頃から職員室等で、気軽に話をする大切さを御指導ください。



チームの一員であることを自覚する！

★それぞれの教員がバラバラに教育活動を行っては、生徒の成長に結び付かないことを御指導ください。

本冊子のねらい

生徒指導は、いじめ、暴力、不登校など、課題を抱えている生徒のみへの指導や対応であるように認識されがちです。もちろん、そのことも重要な生徒指導の一つです。

しかし、生徒指導の本来の意義は学校生活が全ての生徒にとって有意義で興味深く充実したものとなるようにすることです。

国立教育政策研究所生徒指導研究センターが実施している調査研究等においても、下記1～3の行動を一人一人の教師が意識している学校は、生徒指導の効果を上げているという報告が得られています。

そこで、本冊子では初任者教員の皆さんに、まず、これだけは押さえてほしいという三つの行動を選び、実践例とともに提示しました。

下記三つの行動は、あくまでも初任者教員に求められる最低限のことです。これ以外のことについては、校長先生等へ指導を仰ぐとともに、先輩教師の良い実践を参考にして、次のステップへ進んでいただきたいと思います。

なお、いじめ、暴力、不登校などの個別の課題対応については、右ページの資料を参考にしてください。

【初任者教員が押さえたい三つの行動】

- 1 生徒が主体的に学ぶよう働きかける
- 2 一人一人の生徒としっかり向き合う
- 3 チームの一員であることを自覚する

参考資料等

(国立教育政策研究所生徒指導研究センターで作成した調査研究報告書等より)

【生徒指導の基礎的な内容】

- ・生徒指導リーフ / Leaf 1 『生徒指導って、何?』(平成 24 年 2 月)
- ・生徒指導リーフ / Leaf 2 『「絆づくり」と「居場所づくり」』(平成 24 年 2 月) ★P2参照
- ・生徒指導リーフ / Leaf 3 『発達障害と生徒指導』(平成 24 年 2 月)

【生徒指導体制に関する内容】

- ・『生徒指導の役割連携の推進に向けて
－「生徒指導担当者」に求められる具体的な行動(小学校編)－』(平成 23 年 3 月)
- ・『生徒指導の役割連携の推進に向けて
－生徒指導主導に求められる具体的な行動(中学校編)－』(平成 22 年 3 月)
- ・『生徒指導の役割連携の推進に向けて
－生徒指導主事に求められる具体的な行動(高等学校編)－』(平成 23 年 3 月)

【指導資料シリーズ】

- ・生徒指導資料第 1 集『生徒指導上の諸問題の推移とこれからの生徒指導－データに見る生徒指導の課題と展望－(改訂版)』(平成 21 年 3 月)
- ・生徒指導資料第 2 集『不登校への対応と学校の取組について－小学校・中学校編－』(平成 16 年 7 月)
- ・生徒指導資料第 3 集『規範意識をはぐくむ生徒指導体制－小学校・中学校・高等学校の実践事例 2 2 から学ぶ－』(平成 20 年 3 月)
- ・生徒指導資料第 4 集『学校と関係機関等との連携－学校を支える日々の連携－』(平成 23 年 3 月)

【個別の課題対応に関する内容】

- ・生徒指導支援資料『いじめを理解する』(平成 21 年 6 月)
- ・生徒指導支援資料 2『いじめを予防する』(平成 22 年 6 月)
- ・生徒指導支援資料 3『いじめを減らす』(平成 23 年 6 月)
- ・『いじめ問題に関する取組事例集』(平成 19 年 2 月)
- ・『不登校支援のための IT 活用ガイド』(平成 18 年 3 月)
- ・『中 1 不登校調査(中間報告)－不登校の未然防止に取り組むために－』(平成 15 年 8 月)

*上記の各資料は、次のアドレスよりダウンロードができます。



<http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/3.htm#seito>

(国立教育政策研究所生徒指導研究センターで作成した調査研究報告書等一覧)

○文部科学省「生徒指導提要について」

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/22/04/1294538.htm

○文部科学省「白書・統計・出版物」

http://www.mext.go.jp/b_menu/b005.htm



文部科学省

国立教育政策研究所

National Institute for Educational Policy Research

協力：全日本中学校長会